

平成27年7月3日に変更した内容

1 変更箇所

「Ⅱ 森林の整備に関する事項」の「第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項」の「3 作業路網の整備に関する事項」の「(1)基幹路網に関する事項」中「イ 基幹路網の整備計画」

2 変更内容

(1) 開設

越裏門長沢線について、林業専用道の記載を削除し、計画線形を変更するとともに、延長を5,100mから9,300mへ変更。これに伴い利用区域面積を232haから504haへ変更。

(2) 拡張

- ① 東谷大森線について、橋梁を1箇所追加。
- ② 程野支線について、舗装を1箇所1,300m、法面保全を4箇所、局部改良を1箇所、橋梁を1箇所追加。
- ③ 中峰線について、舗装を1箇所1,100m、橋梁を1箇所追加。
- ④ 南川線について、橋梁を1箇所追加。
- ⑤ 柳野カゲ線について、舗装を1箇所3,600m、橋梁を1箇所追加。
- ⑥ 堂ヶ内線について、橋梁を1箇所追加。
- ⑦ 穴瀬線について、局部改良を1箇所、橋梁を1箇所追加。
- ⑧ 程野1号線を新たに追加。
- ⑨ 成川線を新たに追加。
- ⑩ 一の谷脇の山線について、トンネルを1箇所から3箇所に誤謬訂正。